

小売市場重点モニタリング 調査結果について

2023年11月27日(月) 第91回 制度設計専門会合 事務局提出資料



本日の内容

- 「小売市場重点モニタリング」では、小売市場における公正な競争確保を目的として、モニタリング 対象事業者に**ヒアリング等による重点的な調査**を実施し、その調査結果を、半期に1回程度の 頻度で公表している。
- <u>今回(第8回)は、2023年1月~6月分(供給開始月ベース)の契約に係るモニタリング</u> **調査結果**を御報告する。
- また、前回(第7回)以降のモニタリング調査で、公共入札案件の成立件数が大幅に減少しているところ、その背景などを把握するため、公共入札案件への応札状況に関するアンケート調査を実施したことから、その結果についても御報告する。
- さらに、これまでに御意見をいただいた**低圧料金に関する調査**についても、検討内容をお示しする。

- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査 (ヒアリング) の結果
- 4公共入札への応札状況に関する調査
- 5低圧料金に関する検討内容
- 6まとめ

小売市場重点モニタリングの概要

● 小売市場の競争状況を把握する観点から、2019年9月より、小売市場重点モニタリングの取組を実施している。

取組概要

・小売市場における公正な競争を確保するため、モニタリング対象事業者の小売契約のうち一定の価格水準を下回る 小売契約につきヒアリングを実施し、小売契約の内容の確認を通じて、小売市場の競争状況を把握する。

対象事業者 の基準

- ・旧一般電気事業者及びその関係会社 (出資比率20%以上)
- ・特別高圧/高圧/低圧のいずれかの電圧区分において、各供給区域内のシェア(契約口数ベース又は販売電力量ベース)が5%以上に該当する小売電気事業者

対象となる価格水準等

- ・モニタリングの対象は、①モニタリング対象事業者が実際に落札を行った公共入札案件、②モニタリング対象事業者 の競争者から情報提供が行われた案件とする。
- •このうち、モニタリング対象事業者の締結する小売契約で小売価格が卸市場価格※を下回るものを調査対象とする。
- ・なお、<u>重点的・効率的な監視を目的として、①モニタリング対象事業者が実際に落札を行った公共入札案件については、</u>調査対象に含まれた案件全件を対象とするのではなく、<u>事業者ごとに卸市場価格からの下振れ幅が大きい上位10案件</u>(調査対象が10案件に満たない事業者については全件対象)<u>を重点調査(ヒアリング)対象</u>とする。
- ※ 卸市場価格は、当該小売供給開始月の前月から直近12か月間のスポット市場プライス平均値(なお沖縄エリアでは常時BU価格(供給実績ベース)でも確認)。 なお、情報提供された案件が卸市場価格を下回らない場合であっても、例えば、不当に高額な違約金を伴う長期契約など、競争政策上の懸念となり得る行為が存在する可能 性は考えられるため、こうした行為が疑われる場合(又は本モニタリングスキーム以外の経路であっても情報提供された場合)には、重点モニタリングの要件に該当しないものであっても、必要に応じて、事業者等に対して調査等を実施する。

モニタリング 方法

各社へのヒアリングを通して、対象事業者に対して卸市場価格以下に小売価格を設定することの経済合理性等を 中心に確認する。

結果の 分析・公表

- •モニタリングにより得られた情報に基づき、小売市場の競争状況等を整理する。
- ・加えて、半期に1回程度の頻度で、エリアごとの申告件数・ヒアリング結果等の情報を**公表**する。

【参考】モニタリング対象事業者一覧

モニタリング対象事業者は、下記のとおり49社である。また、特別高圧・高圧・低圧のいずれかの電圧区分で、各供給区域内のシェア(販売電力量ベース又は契約口数ベース)が5%以上に該当する小売電気事業者は6社である。

■モニタリング対象事業者

# モニタリング対象事業者名		対象事業者区分	エリア	特高	高圧	低圧
1 北海道電力株式会社		1	-	T -	-	-
2 東北電力株式会社		1	-	-	-	-
3 東京電力エナジーパートナー株式会社		1	-	T -	-	-
4 中部電力ミライズ株式会社		1	-	T -	-	-
5 北陸電力株式会社		1	-	-	-	-
6 関西電力株式会社		1	-	-	-	-
7 中国電力株式会社		1	-	-	-	-
8 四国電力株式会社		1	-	-	-	-
9 九州電力株式会社		1	-	-	-	-
10 沖縄電力株式会社		1	-	-	-	-
11 北海道電力コクリエーション株式会社		2	-	-	-	-
12 東北電力エナジートレーディング株式会社	t	2	-	-	-	-
13 東北電力フロンティア株式会社		2	-	-	-	-
14 株式会社東急パワーサプライ		2	-	-	-	-
15 東京電力リニューアブルパワー株式会社		2	-	-	-	-
16 TRENDE株式会社		2	-	-	-	-
17 株式会社JERAパワートレーディング		2	-	-	-	-
18 テプコカスタマーサービス株式会社		2	-	-	-	-
19 株式会社ファミリーネットジャパン		2	-	-	-	-
20 日本ファシリティ・ソリューション株式会社		2	-	-	-	-
21 株式会社PinT		2	-	-	-	-
22 T&Tエナジー株式会社		2	-	-	-	-
23 株式会社 LIXIL TEPCO スマートパー	トナーズ	2	-	-	-	-
24 エバーグリーン・マーケティング株式会社		2	-	-	-	-
25 エバーグリーン・リテイリング株式会社		2	-	-	-	-
26 NFパワーサービス株式会社		2	-	-	-	-
27 株式会社シーエナジー		2	-	-	-	-
28 ダイヤモンドパワー株式会社		2	-	-	-	-
29 株式会社CDエナジーダイレクト		2	-	-	-	-
30 丸紅伊那みらいでんき株式会社		2	-	-	-	-
31 MCリテールエナジー株式会社		2	-	-	-	-
32 株式会社エネワンでんき		2				

T	社会事業を買り		44-4-		let ex
	对冢事某否区分	TUP	特局	局比	低圧
北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社	2	-	-	-	-
株式会社なんとエナジー	2				
金沢エナジー株式会社	2	-	-	-	-
株式会社オプテージ	2				
株式会社関電エネルギーソリューション	2	-	-	-	-
Next Power株式会社	2	-	-	-	-
京セラ関電エナジー合同会社	2	-	-	-	-
株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス	2	-	-	-	-
東広島スマートエネルギー株式会社	2	-	-	-	-
九電みらいエナジー株式会社	2	-	-	l -	-
沖縄新工ネ開発株式会社	2	_	_	_	_
北海道ガス株式会社	3	北海道	-	-	•
東京ガス株式会社	3	東京	-	l -	•
東邦ガス株式会社	3	中部	-	-	•
大阪瓦斯株式会社	3	関西			•
株式会社沖縄ガスニューパワー	3	沖縄		•	•
株式会社エネット	3	東京	•	•	
	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 株式会社なんとエナジー 金沢エナジー株式会社 株式会社オプテージ 株式会社関電エネルギーソリューション Next Power株式会社 京セラ関電エナジー合同会社 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス 東広島スマートエネルギー株式会社 九電みらいエナジー株式会社 沖縄新エネ開発株式会社 東京ガス株式会社 東京ガス株式会社 東邦ガス株式会社 東邦ガス株式会社 大阪瓦斯株式会社 株式会社沖縄ガスニューパワー	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 ② 株式会社なんとエナジー ② 金沢エナジー株式会社 ② 株式会社オプテージ ② 株式会社関電エネルギーソリューション ② Next Power株式会社 ② 京セラ関電エナジー合同会社 ② 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス ② 東広島スマートエネルギー株式会社 ② 九電みらいエナジー株式会社 ② 沖縄新工名開発株式会社 ③ 東京ガス株式会社 ③ 東邦ガス株式会社 ③ 東邦ガス株式会社 ③ 大阪瓦斯株式会社 ③ 株式会社沖縄ガスニューパワー ③	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 ② - 株式会社なんとエナジー ② - 金沢エナジー株式会社 ② - 株式会社プラージ ② - 株式会社関電エネルギーソリューション ② - Next Power株式会社 ② - 京セラ関電エナジー合同会社 ② - 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス ② - 東広島スマートエネルギー・株式会社 ② - 九電みらいエナジー株式会社 ② - 北海道ガス株式会社 ③ 北海道東京がス株式会社 東京が大株式会社 ③ 東京 東邦ガス株式会社 ③ 東京 東邦ガス株式会社 ③ 関西 株式会社沖縄ガスニューパワー ③ 沖縄	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 ② - - 株式会社なんとエナジー ② - - 金沢エナジー株式会社 ② - - 株式会社対プテージ ② - - 株式会社関電エネルギーソリューション ② - - 京セラ関電エナジー合同会社 ② - - 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス ② - - 東広島スマートエネルギー株式会社 ② - - 九電みらいエナジー株式会社 ② - - 中部新工本開発株式会社 ③ 北海道 - 東京がス株式会社 ③ 東京 - 東邦ガス株式会社 ③ 東京 - 大阪瓦斯株式会社 ③ 関西 株式会社沖縄ガスニューパワー ③ 沖縄	 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 株式会社なんとエナジー 金沢エナジー株式会社 金沢エナジー株式会社 イ 株式会社オプテージ 株式会社関電エネルギーソリューション の で た で で で た で で で からいエナジー株式会社 で で で で 中継新エネ開発株式会社 取 車京がス株式会社 取 東京 で 中部 で 本式会社沖縄ガスニューパワー の 沖縄 ●

各供給区域内のシェアが5%以上に該当する 小売電気事業者は**6社**

[※]出典:電力・ガス取引監視等委員会HP(電力取引報をベースに作成)

[※]対象事業者区分は以下のとおり。

①旧一般電気事業者

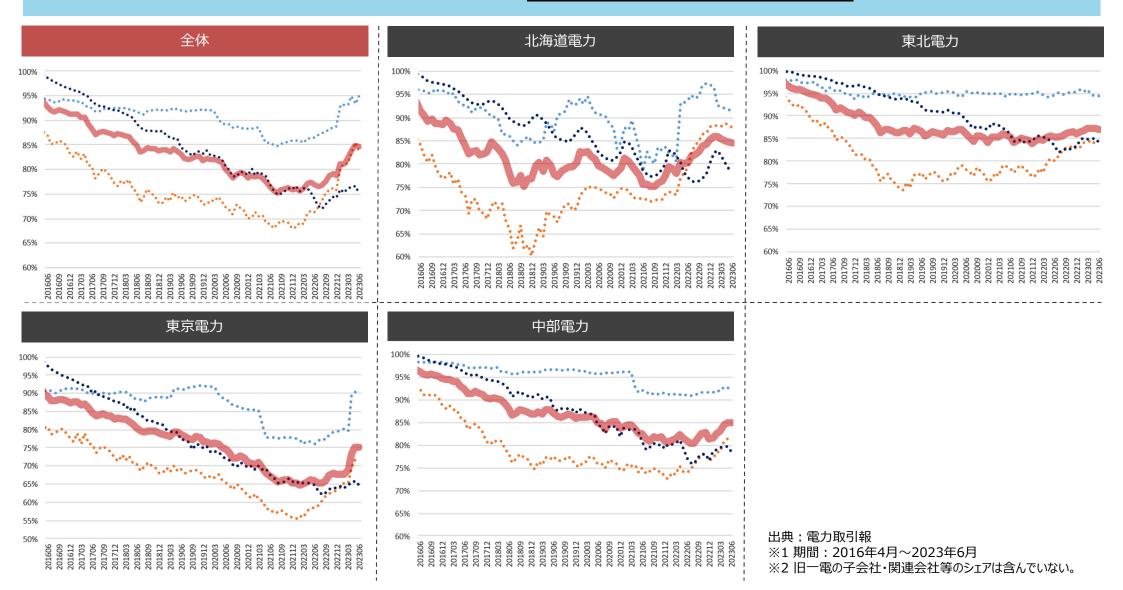
②旧一般電気事業者の関連会社(旧一般電気事業者の出資比率が20%以上の会社)

③特別高圧・高圧・低圧のいずれかの電圧区分で、各供給区域のシェア(販売電力量(22年度実績)又は契約口数(23年3月末時点))が5%以上の小売電気事業者

- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査 (ヒアリング) の結果
- 4公共入札への応札状況に関する調査
- 5低圧料金に関する検討内容
- 6まとめ

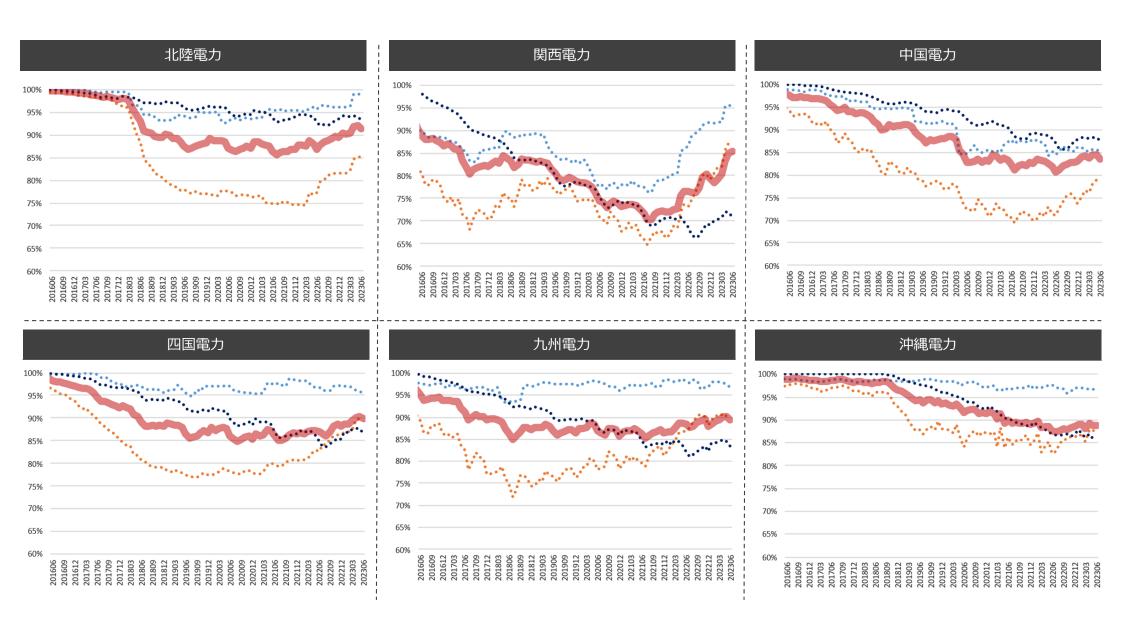
旧一般電気事業者の域内シェアの推移(1/2)

● 旧一般電気事業者の域内シェア(販売電力量ベース)は、2022年2月のウクライナ侵略に伴い、 燃料価格・市場価格が高騰した時期から、全体として上昇傾向が見られる。



旧一般電気事業者の域内シェアの推移(2/2)





出典:電力取引報

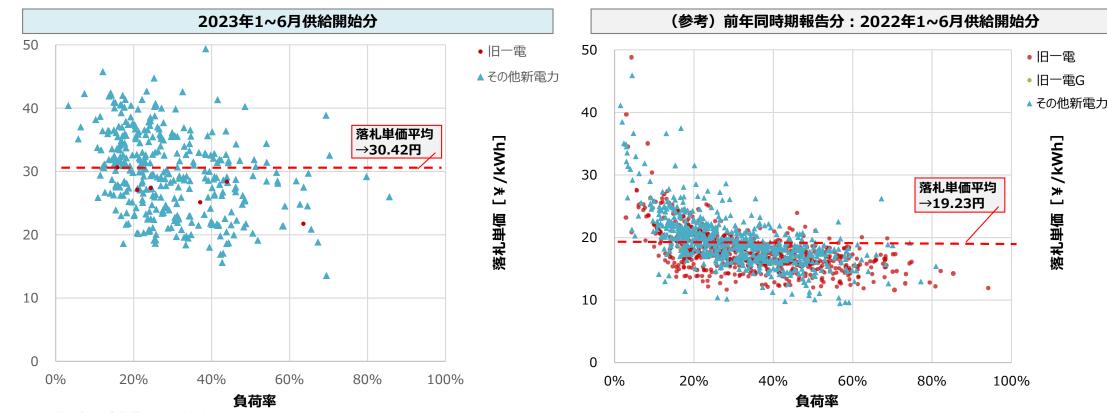
※1 期間: 2016年4月~2023年6月

※2 旧一電の子会社・関連会社等のシェアは含んでいない。

全国の公共入札における落札価格の概況

- <u>平均落札単価</u>は、前年同時期に比べて大幅に値上がり(19.23円→30.42円)
 した。これは、 2022年2月のウクライナ侵略に伴い、燃料価格・市場価格が高騰したことによるものと考えられる。
- ■平均落札単価※1(¥/kWh)の概況

暦年^{※2}	2018	2019	2020	2021 (1~6月)	2021 (7~12月)	(前年同時期) 2022 (1~6月)	(前回) 2022 (7~12月)	(今回) 2023 (1~6月)	前年同時期 との差分
平均落札単価	15.81	16.61	15.44	15.23	17.18	19.23	23.82	30.42	+11.19



※1 落札単価(消費税除く) = 落札額[円]/使用端電力量[kWh] ※2 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。

落札単価 [¥/kWh]

【参考】エリアプライス・システムプライスの推移

- 小売市場重点モニタリングでは、対象案件の供給開始月前月から直近12か月間のスポット市場 プライス平均値を調査対象の閾値として使用している。そのため、今回は、多数の案件が2023年 4月に契約開始であるところ、この場合の採録期間は、2022年4月~2023年3月となり、採録期間の大半が2022年となる。
- なお、2022年のエリアプライス・システムプライスは、燃料価格の高騰等の影響を受け上昇したが、 2023年1月~6月はピークアウトし、下落傾向にある。

■エリアプライス平均値(¥/kWh)の推移

歷年	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	田田	四国	九州	システム プライス
2018	14.63	11.06	11.09	10.15	10.19	10.19	10.19	10.18	9.61	10.52
2019	12.29	9.74	9.78	7.41	7.39	7.39	7.39	7.36	7.17	8.43
2020	7.85	6.96	7.07	6.40	6.44	6.45	6.44	6.44	6.06	6.43
2021	14.60	14.50	14.68	14.49	14.47	14.40	14.38	14.39	13.10	14.25
2022	23.92	24.01	26.08	23.00	21.65	21.64	21.31	21.19	15.37	22.43
【参考】 2023 (1~6月)	12.65	12.70	13.10	12.12	11.06	11.01	11.00	11.00	10.08	11.67

全国の公共入札の概況

- 成立件数は、前年同時期に比べて大幅に減少(1,362件⇒364件)した。旧一電の減少幅が大きいが(667件⇒6件)、新電力も半減(689件⇒358件)している(そのため、単純に旧一電の顧客が新電力に移ったという訳ではない。)。
- 今回、公共入札案件の成立件数が低調であるため、その理由について、モニタリング対象事業者にアンケート調査を実施した(詳細は後述)。
- ■公共入札案件の成立状況 (件数ベース、%)

	【参考】 2018	【参考】 2019	【参考】 2020	2021 1~6月	2021 7~12月	(前年同時期) 2022 1~6月	(前回) 2022 7~12月	(今 回) 2023 1~6月	前年同時期 との差分
合計件数	1	1	1	2,458件	968件	1,362件	104件	364件	▲998件
10 65	400/	F 40/	44%	966件	478件	667件	32件	6件	▲661件
旧一電	49%	54%		39%	49%	49%	31%	2%	▲ 47%
旧一電G ^{※1}	20/	9%	60/	210件	26件	6件	0件	0件	▲6件
旧一电G	3%	9%	6%	9%	3%	0%	-%	-%	-%
2の伽蛇面土	400/	270/	400/	1,282件	464件	689件	72件	358件	▲331件
その他新電力	48%	37%	49%	52%	48%	51%	69%	98%	+47%

^{※1} ここでは、旧一般電気事業者による出資比率が20%以上の関係会社を指す。

^{※2} 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。

【参考】随意契約・最終保障供給契約の推移(1/2)

- 小売市場重点モニタリングで用いる公共入札データの総数は年度毎に著しく変化していないところ、 今回調査で判明した公共入札案件の成立件数の減少分(998件)の移行先を推定した。
- 随意契約の件数は、前年同時期と比較して増加 (+181件)している。入札が成立しなかった場合は、「随意契約」又は「最終保障供給契約」に移行すると考えられるところ、998件のうち 181件が、随意契約に移行した可能性がある※1。なお、旧一般電気事業者が随意契約の61%を占めており、旧一般電気事業者が随意契約の相手方となっていることが多いことが分かる。
- また、残り(817件)の多くは最終保障供給契約に移行した可能性がある。
- **■公共入札案件(随意契約)の締結状況**(件数ベース、%)

	①(前年 2022年		②(≤ 2023年	? 回) ≅1~6月	【参考】 前年同時期比較 (②-①)		
	件数	%	件数	%	件数	%	
合計 ^{※1}	126件	(100%)	307件	(100%)	+181件	(-)	
旧一電	72件	(57%)	186件	(61%)	+114件	+4%	
旧一電G ^{※2}	0件	(-)	0件	(-)	-	(-)	
その他新電力	54件	(43%)	121件	(39%)	+67件	(▲4%)	

^{※1} 随意契約の数値(前年同時期及び今回)は、2023年8月時点で得られた情報を基に記載。

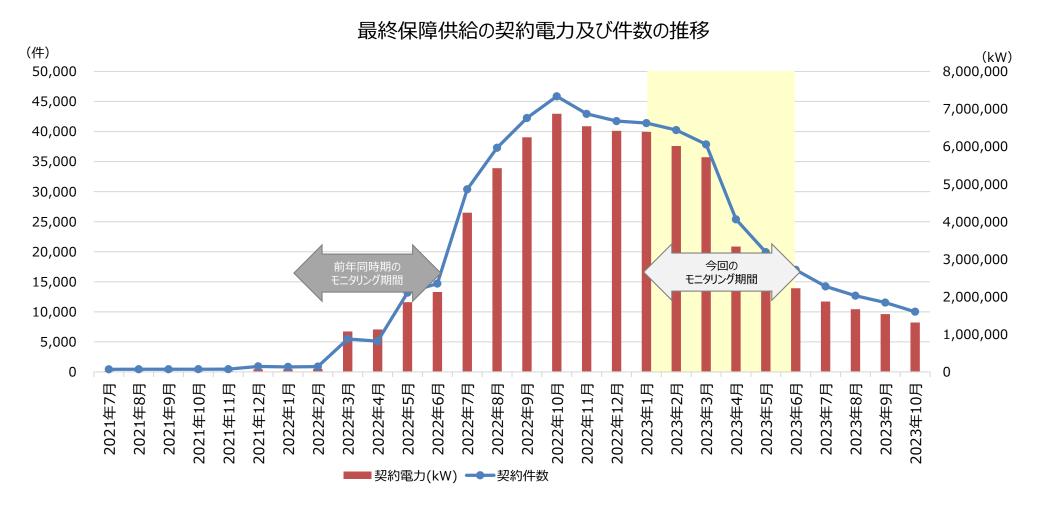
【出典】電気新聞による公共入札データに基づき事務局で作成。

^{※2} ここでは、旧一般電気事業者による出資比率が20%以上の関係会社を指す。

【参考】随意契約・最終保障供給契約の推移(2/2)

● 最終保障供給の契約電力及び契約件数の推移は以下のとおりである※。**直近では、最終保障** 供給契約は減少傾向にあり、公共入札案件を取り巻く状況は改善傾向にある可能性がある。

※官公庁等の公共入札案件以外の最終保障供給の契約件数等が含まれている点に留意。



- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査(ヒアリング)の結果
- 4公共入札への応札状況に関する調査
- 5低圧料金に関する検討内容
- 6まとめ

調査概要(1/2)

- 調査期間(2023年1月~6月)中の案件(公共入札^{*1}: 364件)のうち、**モニタリング対象** 事業者の落札案件であって、小売単価(託送料金除き)^{*2}が、供給開始月の直前12か月の エリアプライス以下であることが確認された7件を重点調査対象として、ヒアリングを行った^{*3}。
- ヒアリングを実施した事業者は、旧一般電気事業者及びその関係会社(2社)と、各供給区域内のシェアが5%以上に該当する小売電気事業者(1社)の計3社であり、小売単価(託送料金除き)が電源可変費を下回る案件は確認されなかった。
- なお、調査期間中に供給開始となる案件のうち、競争者から当委員会に寄せられた申告件数は 0件であった。

^{※1}電気新聞による公共入札データに基づき、2023年1月~6月の間に小売供給契約が開始された/される公共入札の落札案件(2023年8月16日時点で確認)について、事務局で抽出。

^{※2 ※1}の案件について、以下のとおり、当局により簡易的に落札単価を試算後(高圧以上。複数の電圧を跨ぐ案件は抽出対象から除く)、事業者が供給実態に基づき落札単価を算出。

[·]当局による試算 : 小売単価*1 = (落札額[円]-託送料金総額[円]*2) /送電端電力量[kWh]

[・]事業者による算出:小売単価*1 = (落札額[円]-託送料金総額[円]*2')/送電端電力量[kWh])±(あれば)燃料費調整費(送電端換算)[円/kWh]

^{*1:}消費税除く、*2:、託送約款上の標準メニューでの託送料金、*2':供給実態に応じて託送約款を適用した託送料金(力率割引・割増等を考慮。)

^{※3} 事業者ごとに卸市場価格からの下振れ幅が大きい上位10案件を重点調査対象としていたが、全ての事業者で調査対象が10案件に満たなかったため、今回は全案件を対象とした。なお、沖縄エリアでは、 システムプライスに加えて同エリアでの常時BU価格(供給実績ベース)を基準価格として公共入札案件等をスクリーニングしているが、ヒアリング対象となる案件はなかった。

調査概要 (2/2)

● 供給区域別では、**東京エリアで2社**、**北陸エリアで1社**が調査対象事業者となった。

		エリアプライス平均以下(供給開始月の直近1年間)						
供給区域	区域内公共入札案件の 成立件数	重点調査対象となった 事業者	エリアプライス平均以下 の件数	重点調査した件数	うち電源可変費を 下回った案件			
北海道	21件	_	_	_	_			
東北	40件	_	_	_	_			
市台	04//	A社	5件	5件	0件			
東京	94件	B社	1件	1件	0件			
中部	55件	_	ı	ı	1			
北陸	11件	C社	1件	1件	0件			
関西	35件		I	I				
中国	64件		1	1	1			
四国	19件	_	ı	_	1			
九州	21件	_	ı	_	_			
沖縄	4件	_	ı	_	-			
合計	364件	3社	7件	7件	0件			

- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査 (ヒアリング) の結果
- ④公共入札への応札状況に関する調査
- 5低圧料金に関する検討内容
- 6まとめ

公共入札への応札状況に関するアンケート調査(1/2)

- 前回調査から、公共入札案件の成立件数が低調である状況を踏まえ、その背景などを把握する目的で、全てのモニタリング対象事業者(49社)に対して、公共入札への応札状況に関するアンケート調査を実施した。
- その上で、回答があった41社のうち、低圧需要家向けの事業のみを実施するなど、これまで入札業務を実施しておらず、今後も応札予定のない23社を除く、18社を対象に分析を行った。

■調査概要

 背景
 ・ 2023年1月~6月に小売供給開始となる公共入札の成立件数は364件で、前年同時期(1,362件)から大幅に減少

 目的
 ・ 公共入札案件の成立件数が低調となっている背景などの把握

 主な 質問項目
 ・ 公共入札への応札の判断基準 ・ 公共入札への応札状況(成立/不落/応札見送り件数・理由) ・ 今後の公共入札への応札予定(傾向・件数・理由) ・ 入札条件が厳しい案件

回答結果

- 41社/49社回答(旧一電11社/11社、その他30社/38社)
 - 入札業務を実施していない23社(旧一電1社・その他22社)は分析対象外とし、18社を対象に分析 ※今回の調査目的が、成立件数の減少要因を特定するためのものであるところ、低圧需要家向けの事業のみを実施するなど、これ まで入札業務を実施しておらず、今後も応札予定のない事業者は、分析対象外とした。

公共入札への応札状況に関するアンケート調査(2/2)

- 2023年1月~6月に契約開始となる案件では、18社中14社が応札実績なしとなったが、応札を見送った理由として、供給力不足や、燃料・市場価格の高騰による調達コストの増加のほか、カルテル事案に伴う指名停止の影響が挙げられた。
- なお、今後について、上記の14社中10社から、供給力の確保、値上げによる逆ザヤ解消、市場価格の下落、指名停止の終了などの理由により、応札を再開・増加予定との回答があった。

回答結果	既要	旧一般電気事業	者(対象10社)	その他の事業	者(対象8社)	
①公共入村 応札の判断				 業務運用フローやシステム面で対応可能な場合 自治体連携等の関係性 入札条件を踏まえ収益性が見込まれる場合 需要規模(大口か)・需要形態 旧一電の標準価格が割高なエリアを優先対応 供給電源が確保できる場合 		
②23年1~		応札実績あり	応札実績なし	応札実績あり	応札実績なし	
供給開始案。		<u>3社</u>	<u>7社</u>	<u>1社</u>	<u>7社</u>	
(参考) 応札見送り! ※実績ありでも 見送った案件が 場合、理由を	応札を があった	検針日や燃調の入札条件に合致せず、 料金改定作業中、環境基準に未達、 契約開始までが短期間	供給力不足※、燃料・市場価格高騰 による供給コストの高止まり・電源調達 のリスク、指名停止の影響 ※標準メニューの受付停止	入札スケジュールや支払い条件等に 対応不可	供給力不足、収益性・価格競争力不足、 請求フロー等の入札条件に合致せず、 環境基準に未達	
③今後の 応札状況	増加	1社 (理由:需給状況改善)	5社 (理由:値上げによる逆ザヤ解消、 市場価格の下落、指名停止の終了、 応札基準により総合判断した結果)	1社 (理由:既に23年上期を上回る ペースで応札)	5社 (理由:供給力確保の見込み、市場価 格の下落、応札基準により判断した結果、 既に落札実績あり)	
	変化 なし	2社 (理由:販売動向や電源調達動向等 を踏まえ検討、全て応札を検討)	2社 (理由:標準メニューの見直し検討中、 24年度卸入札の動向が不透明)	_	2社 (理由:請求フロー等の入札条件に合 致せず、環境基準に未達、事業戦略)	

- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査 (ヒアリング) の結果
- 4公共入札への応札状況に関する調査
- ⑤低圧料金に関する検討内容
- 6まとめ

低圧料金に関する検討内容

- 第78回・第86回制度設計専門会合では、小売市場重点モニタリングについて、<u>低圧料金もモニタリング対象とすべきではないかとの御意見</u>をいただいた。
- 小売市場重点モニタリングでは、公共入札案件(特別高圧・高圧)を対象に、卸市場価格との 比較を行っている。これは、公共入札案件では契約単価などの情報が公表されており、この情報 を集計することで、効果的・効率的なモニタリングを行うことが可能となるためである。
- 一方で、公共入札案件(特別高圧・高圧)以外は、契約内容が必ずしも公表されておらず、また、件数が膨大(例:低圧料金の契約口数は、本年8月時点で約8,900万件)であるため、個別の契約単価などを網羅的に把握することは困難であり、低圧料金に関して、小売市場重点モニタリングと同様の手法を用いた調査は困難である。
- その上で、四半期ごとに実施している「**自主的取組・競争状態のモニタリング報告**」においては、 電力取引報のデータを基に、**地域別の新電力シェアの推移や、低圧料金におけるスイッチングの 動向などを御報告**している。
- 上記の取組に加えて、電力取引報のデータに基づき、**例えば、低圧料金に係る自由料金と規制** 料金の単価の推移などを分析することも考えられる。ただし、規制料金については、大手電力7社 が、本年6月に料金改定を行ったところであり、料金改定による影響を分析するためのデータ数が 限られているため、今後、データが集まり次第、低圧料金に係る単価の推移などの分析結果を お示しすることとしたい。

【参考】第78回・第86回制度設計専門会合でいただいた御意見

〈第78回制度設計専門会合〉

●中野オブザーバー

このモニタリングについて申し上げますと、特高・高圧を中心に行われているわけですけれども、今後、低圧・家庭用も同じように、その実態の把握に努めていただきたいと思っております。これは皆さん御想像のとおりですけれども、この下期あるいは来年度にかけては旧一般電気事業者の規制料金が恐らく一番安くなるであろうと考えております。その料金は、エリアプライスあるいはベースロード市場、今では多分一番安いと言われている価格に比べて、その調達価格と販売価格には恐らく逆転現象が起きると思われます。家庭用、とりわけ規制料金につきましては扱いが難しいというのは重々承知しておりますし、それをそのまま何の実態も確認をされないということはないと信じておりますけれども、ぜひ事実は事実としてここに出していただきたいと強く希望します。これは何回かこのモニタリングの際に申し上げております。それをどうするかというのは非常に難しい議論だというのは承知しておりますけれども、やはりそこを避けないでいただきたいと思っております。

<第86回制度設計専門会合>

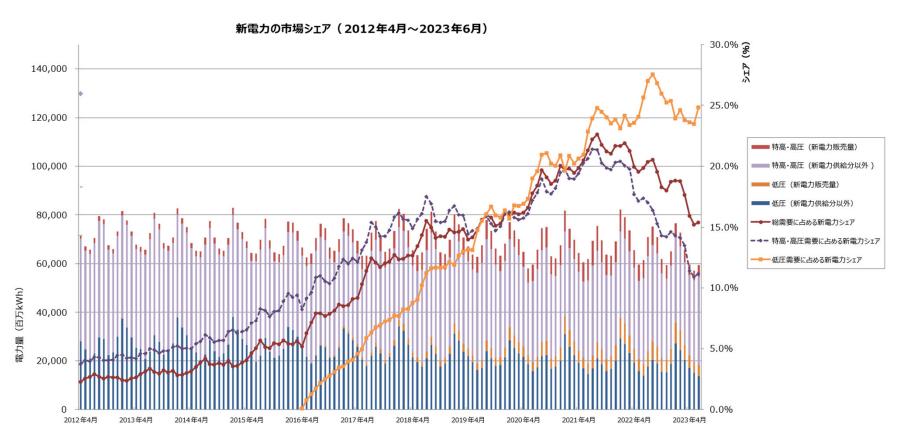
●中野オブザーバー(代理・吉田氏) 最後に、資料の小売市場重点モニタリング調査結果についての点ですが、報告のみと伺っておりますので、こちら少し コメントさせていただきます。

モニタリング調査では、特高・高圧の市場を中心にモニタリングしているのかもしれませんが、**低圧の分野についてもモニタリングは今後も行わないのでしょうか**。低圧についても別の議題で、卸の内外無差別的な取引が行われているかや、調達価格は小売価格に適切に反映されているかといった競争環境を調べていただいているとは思うんですけれども、**今後はこちらのモニタリングにもぜひ踏み込んでいただいて、調査結果を定期的に分かるようにしていただければ**と思っております。

新電力シェアの推移

第89回制度設計専門会合 資料11より抜粋

- 販売電力量ベースで見た新電力の総需要に占める新電力シェアは、2021年8月以降、減少傾向にある。
- 2023年6月時点において、総需要に占める新電力シェアは<u>約15.4%</u>、特高・高圧需要に占める新電力シェアは約 11.2%、低圧需要に占める新電力シェアは約24.8%となっている。



※「新電力」とは、みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者を指す。みなし小売電気事業者の子会社も新電力に含む。

(出所:発受電月報、電力取引報)

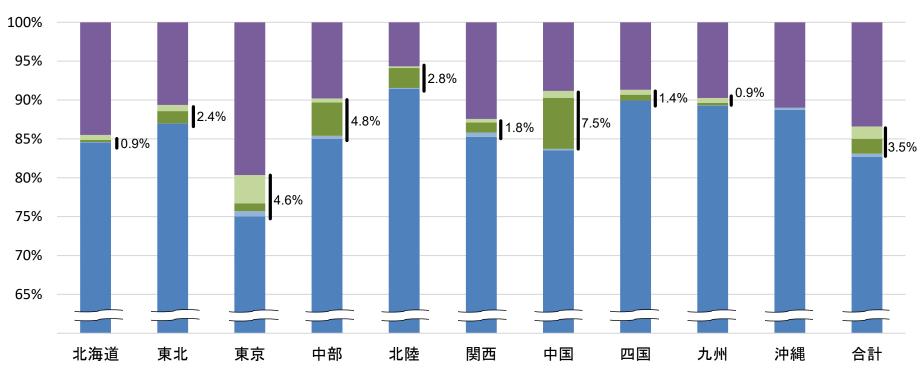
	2012/4	2013/4	2014/4	2015/4	2016/4	2017/4	2018/4	2019/4	2020/4	2021/4	2022/4	2023/6
総需要に占める新電力シェア	2.3%	2.6%	3.1%	4.0%	5.2%	9.2%	12.7%	14.0%	16.2%	19.9%	19.9%	15.4%
特高・高圧需要に占める新電力シェア	3.7%	4.2%	5.0%	6.5%	8.2%	12.1%	14.9%	14.5%	15.8%	19.4%	17.7%	11.2%
低圧需要に占める新電力シェア	-	-	1	1	0.1%	4.6%	8.8%	13.2%	16.9%	20.6%	23.6%	24.8%

地域別の市場シェア

第89回制度設計専門会合 資料11より抜粋

○ みなし小売電気事業者及びその関連会社による旧供給区域外への供給は、全体の約3.5%であった(2023年3月時点では4.5%)。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われている。

地域別の市場シェア(2023年6月)



■自エリアのみなし小売電気事業者

■自エリアのみなし小売電気事業者の関連会社(出資比率20%以上)※1

■他エリアのみなし小売電気事業者

■他エリアのみなし小売電気事業者の関連会社(出資比率20%以上)※2

■新電力 (※1、※2を除く)

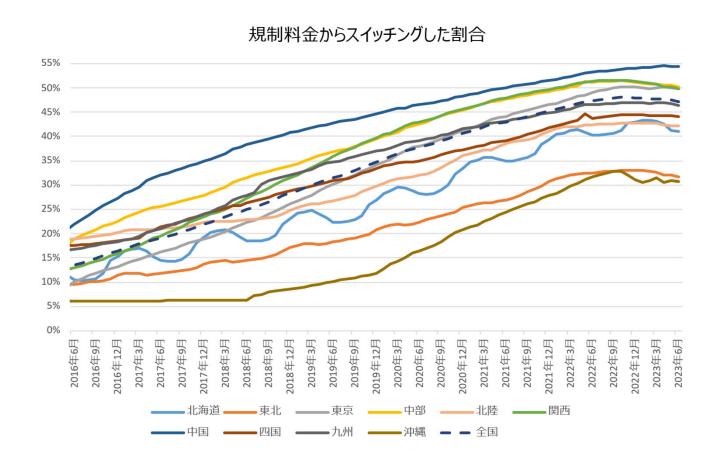
(出所) 電力取引報

(備考) 販売電力量ベース

スイッチングの動向(低圧) ①

第89回制度設計専門会合 資料11より抜粋

○ 旧一般電気事業者の規制料金メニューから自由料金メニューや新電力へのスイッチングは、2016年以降上昇傾向 で推移していたが、直近では減少傾向がみられる。2023年6月時点で全国47.2%となっている。



	2023年6月
北海道	41.0%
東北	31.7%
東京	49.8%
中部	50.1%
北陸	42.2%
関西	49.7%
中国	54.4%
四国	44.0%
九州	46.4%
沖縄	30.6%
全国	47.2%

※沖縄は、低圧電灯のみで算出(高圧における スイッチングは含まれない)

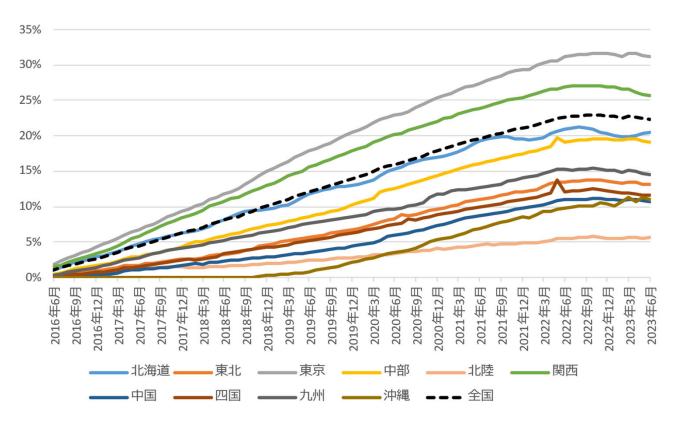
(出所)発受電月報、電力取引報 (備考)低圧:契約口数ベース

スイッチングの動向(低圧)②

第89回制度設計専門会合 資料11より抜粋

○ 各エリアの旧一般電気事業者から新電力等(域外に供給している旧一般電気事業者を含む)へのスイッチングは、 エリア毎にばらつきはあるものの直近では減少傾向がみられる。2023年6月時点で全国22.3%となっている。

各エリアの旧一般電気事業者からスイッチングした割合



	2023年6月
北海道	20.5%
東北	13.1%
東京	31.2%
中部	19.1%
北陸	5.8%
関西	25.7%
中国	10.8%
四国	11.6%
九州	14.5%
沖縄	11.1%
全国	22.3%

(出所) 電力取引報

(備考) 低圧:契約口数ベース

- ①小売市場重点モニタリングの概要
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査 (ヒアリング) の結果
- 4公共入札への応札状況に関する調査
- 5低圧料金に関する検討内容
- ⑥まとめ

小売市場重点モニタリング調査結果 まとめ

<小売市場の動向について>

- 小売市場における旧一般電気事業者の域内シェアは、2022年2月のウクライナ侵略に伴って、 燃料価格・市場価格が高騰した時期から、全体として上昇傾向が見られる。
- モニタリング調査期間中の公共入札案件の成立件数については、旧一電・新電力ともに、**前年同時期に比べて大幅に減少**した。これは、アンケート調査の結果も踏まえると、**燃料価格・市場価格の高騰に伴う供給力不足などが要因**として考えられる。
- なお、今後は応札を再開・増加予定としている事業者が多い状況である。

<重点調査(ヒアリング) 結果について>

- <u>重点調査(ヒアリング)対象の小売契約は7件、事業者は3社であった。</u>
- 上記の小売契約では、**電源可変費を下回るような事例は認められなかった**。

<今後の予定>

- 次回のモニタリング調査は、2023年7月以降に小売供給開始となる案件を対象に実施する。
- また、データが集まり次第、低圧料金に係る単価の推移などの分析結果も、お示しする。